

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます。

国民年金後納制度は、時効で納めることができなかつた過去5年間の納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。

また、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が、後納制度を利用することによって、年金受給資格が得られる場合があります。

後納制度を利用するには、**コザ年金事務所にて、申し込みが必要**です。

なお、後納制度が利用できる期限は、**平成30年9月30日**までとなっています。

過去5年以内に納め忘れの保険料がある方は、この機会にぜひ後納制度をご利用ください。

後納制度をご利用いただける方

① **20歳以上60歳未満**の方で、5年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある方

② **60歳以上65歳未満**の方で、上記①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方

③ **65歳以上**の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方など

※60歳以上で、**年齢基礎年金**を受け取っている方は申し込みできません。

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成24年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された**使用期限(平成29年3月31日)**までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付ができなかつた方が、平成29年4月以降に納付を希望される場合は、**新たな加算額による納付書を発行**します。また、「ねんきん加入者ダイヤル」または「コザ年金事務所」にご連絡ください。



【ご注意】

平成24年3月以前の後納保険料は、5年を超えるため平成29年4月以降は納付できません。

後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せは

お問合せの際は、**年金手帳など基礎年金番号**がわかるものをご用意ください。

●ねんきん加入者ダイヤル

(ナビダイヤル)

☎0570-003-004

●050から始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6630-2525

【受付時間】

(月～金曜日)

午前8時30分～午後7時

(第2土曜日)

午前9時～午後5時

※祝日(第2土曜日を除く)はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話

からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6630-2525」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

●コザ年金事務所

☎098-933-2267

【受付時間】

(月～金曜日)

午前8時30分～午後5時15分

※祝日はご利用いただけません。



平成29年4月から、国民年金窓口業務が本庁のみに変更になります。来所の際は、お間違えのないようよろしくお願いします。
*住民異動届に伴う国民年金の変更手続きは、引き続き出張所で行えます。